

事前質問・意見書

委員名 堀内 義幸

資料No. (頁)・項目 質問・意見内容	返答内容 (市の意見)
<p>No109 心の教育推進</p> <p>「Q-U 検査」は、学級内の人間関係の把握にはかなり有効なものです。戸隠小学校では年に2回(春・秋)全学年で実施し、結果を十分に検討し、職員で情報を共有し人間関係づくりに活用しています。市では、5, 6年の1回分の経費を負担して頂いていますが、これを全学年2回分までにして頂けるとありがたいと思います。今後の方向性についてお示してください。</p> <p>(本校の昨年度の実績で学校の支払いは一人1回分205円の診断料、保護者負担となっています)</p>	<p>現在の対象は小学校5学年及び6学年又と中学校1学年及び2学年とし、年2回長野市立全小中学校(79校)で実施し、そのうちの1回目については、コンピュータ診断を統一して行っておりますが、ご指摘のありましたとおり、2回目のコンピュータ診断を統一して実施していないという課題もあります。</p> <p>H26年度はQ-Uの結果を基に支援を行った結果、満足群に属する児童生徒の人数が増えた学級が半数を超え、不登校児童生徒の人数は、小学校で増加したものの、中学校で減少、全体では減少しております。</p> <p>Q-Uの結果を活用し、子どもたちの学習意欲や友達との関係等の把握を行い、学級運営の向上及び児童生徒の状況把握と指導・支援を行うとともに、不登校の未然防止や早期発見・早期対策に取り組んでおります。</p> <p>また、各学校で取組んだ支援内容等について調査を行い、状況を把握し、各学校への指導に活用できるようにするとともに、不登校の未然防止や不登校児童生徒の支援に必要な情報の共有を図るため、「個の情報ファイル」の整備を推進し、多くの学校で整備と活用が促進しております。</p> <p>他学年での実施、2回目のコンピュータ診断は厳しい財政状況の折、現状でのご理解をお願いいたします。なお、不登校対策委員会登校支援部会において、「子どもの学校生活の意識を測る質問紙調査」の開発を進めております。開発後は、他学年での調査が可能となります。</p>

<p>No.110 特別支援教育</p> <p>支援員の数についてですが、校数が64校から69校に増えたのにもかかわらず102人から97人と減っています。その理由をお聞きします。</p> <p>また、長野県内でも市町村によっては、支援員の数をかなり多く採用しているところもあります。(学校規模によらず全ての小中学校に配置している所や、規模の小さい学校でも2人いる場合もあります。長野市の小学校では最大4人、反対に0人の学校もあります。)</p> <p>長野市では、どこまでそれを把握しているのか、また、今後の方向性はどうか、お伺いします。</p>	<p>特別支援教育支援員の配置のH26年度実績数について記載謝りがありましたので、お詫びして訂正をさせていただきます。</p> <p>H26年度当初見込みとして、59校に97人としていましたが、最終的に60校102人の配置となっております。</p> <p>本市では、特別支援教育支援員の配置について、小中学校から配置計画を事前に提出していただき、それに基づき配置の決定を行っております。年度途中においても、小中学校からの要請に基づき配置を行っております。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあり、特別支援教育をより充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応えなければならないと考えております。</p> <p>今後も特別支援教育支援員の効果的な配置をするとともに、学級担任と特別支援教育支援員のチーム支援による効率的で有効な支援についての研究及び実践や、教育センターで実施している特別支援教育の視点を取り入れた学級経営についての研修を通して、学校全体としての支援体制を構築することを目指しています。</p>
---	--

資料No. (頁)・項目 質問・意見内容	返答内容 (市の意見)
<p>母子保健</p> <p>長野県ではありませんが、育休を取ると、それまで預けていたお子さんを市立保育園から退園させるといったニュースが流れ、私は非常に驚きました。きっと待機児が多くその対応に窮してのことだとは思いますが、あまりに非情な方法であったと私は思っています。長野市の待機児の数についてお伺いします。あわせて今後の方向もお示しください。また、どんな政策にしても市民の気持ちを尊重するものでありたいと思います。</p>	<p>本市に待機児童はおりません。</p> <p>保育園に子どもを預ける場合は、保護者いずれも保育の必要な事由に該当することが必要です。育児休業中は家庭で保育が可能であるため基本的に保育を必要とする事由に該当しないとしています。</p> <p>本市では、育児休業取得時に既に在園している上の子どもの継続利用については、育児休業取得時に3歳以上児（年少以上）であれば継続利用を認め、3歳未満児については当該子どもの発達上環境の変化が好ましくないと思料される場合など、特別な事情がある場合を除き原則退園としてきました。</p> <p>今年度からは3歳未満児の取扱いを緩和し、育児休業の対象となる子どもが満1歳となる際に復職することを条件に継続利用を認めることとしました。また、復職の際、下の子どもが定員等の関係で入園できない場合で育児休業を延長した場合でも、育児休業の対象となる子どもが満1歳となった年度の年度末まで更に継続利用を認めることとしています。</p>

資料No. (頁)・項目 質問・意見内容	返答内容 (市の意見)
<p>昨年エボラ出血熱、今年は韓国のマーズコロナウイルスなど、未解明の病原菌の空恐ろしさを感じないわけにはいきません。長野市ではどんな対応が考えられているのでしょうか。</p>	<p>エボラ出血熱及び中東呼吸器症候群 (MERS) については、国内流行を防止するために、次のような事項について、国から詳細な方策が示されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 検疫での注意 ② 疑い患者の発見と専門病院への移送 ③ 診断のための検査 ④ 勧告による入院 ⑤ 接触者の調査 <p>上記を受けて本市においては、疑い患者が発生した場合の対応フローを作成し、その患者の専門病院への移送訓練や検体の搬送訓練を行って、患者発生に備えています。</p> <p>また、これらの疾患に関する情報をホームページに掲載し、随時更新を行って、市民に情報発信をしています。</p>